

3. 児童養護施設の自立支援の拡充について	
北川議員	<p>先日、児童養護施設で、施設長がその施設で育った男性に殺害されるという大変痛ましい事件がありました。この施設長は、児童の自立支援に大変熱心に取り組んでいたとのことで、非常に残念な思いがします。</p> <p>児童が施設を出た後の自立については、様々な課題があることをこれまでも議会で指摘しており、施設と社会とのギャップを埋め、自立を支援するための外部人材による教育のあり方や、施設へのアフターケア専門の人材配置と相談体制の充実を求めてきました。</p> <p>31 年度予算には、今回初めて児童養護施設に自立支援コーディネーターが配置されることになり、一定評価していますが、このコーディネーターの配置人数や具体的な役割について、どのように考えているのか、ご見解を伺います。</p>
久元市長	<p>議員からご紹介がありましたように、東京都での児童養護施設の施設長が元入所者に殺害されるとの報道に接して、改めて児童養護施設が直面している課題を再認識させられる思いがしました。このような状況を踏まえながら、児童養護施設に対し、自治体としてもしっかりと対応していくことが必要であると考えています。神戸市としては、「施設以外に相談できる窓口の設置」、「社会人として必要な知識やスキルの取得」、「住居を借りる際などに施設長が身元保証人となる場合、その保証料の負担」、「住居を借りて自立支援の実体験」といった支援を行っています。</p> <p>施設には困難な課題を持った児童が多い中で、直接処遇の職員が、入所中の児童だけでなく、自立する児童の支援まで十分に行うには、現実的には難しい場合も多いと承知をしています。本市では平成 31 年度から新たに 2 名の自立支援コーディネーターを配置し、市内に 13 ある児童養護施設を退所していく児童の生活就労についての相談を専門に行うことにしています。支援コーディネーターは既に退所した児童の状況を把握し、必要に応じて支援を行うこととしています。</p> <p>また、今後退所していく児童の生活・就労についての相談を行うとともに、施設職員やこども家庭センターなどと連携し、児童の抱える課題解決や、継続的な支援計画の作成を行うなど、退所後の社会的自立に結び付けていきたいと考えています。</p>
北川議員	<p>児童養護施設のアフターケアの問題については、以前から申し上げていることで、18 歳になると施設を退所するのが基本なのですが、例えば大学に入学されると措置延長で 20 歳まで入所出来るわけです。ただ、20 歳からは措置ではなく、補助事業で 22 歳ぐらいまで施設にいたることがで</p>

寺崎副市長	<p>きるようです。京都市では、施設を出て一人暮らしをする大学生について、月に 2 万円、年間 24 万円を補助しており、3 年・4 年生の場合は、年間上限 36 万円補助するという取り組みをしているのです。こういった制度は神戸市には無いと思うのですが、ぜひ検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>児童養護施設を退所する年齢に達した方については、議員からご紹介があったように、国の事業である「社会的養護自立支援事業」を活用して、大学進学や就職のケースもあるのですが、引き続き原則 22 歳までは施設での生活を続けることが可能となっています。この制度を活用して、生活支援を受けながら大学に進学し、奨学金、アルバイトによって学費を捻出する方や、または就職して収入を得ることでその先の自立生活に備えておられる方もいらっしゃいます。児童養護施設を退所し、自立される予定の児童についても、1 人暮らしの経験をするために、退所前に施設の近くに住居を借りる費用等を助成する本市独自の自立促進事業を活用するなど、入所児童の自立に向けた支援を行っているところです。</p> <p>一方、施設を退所された児童は、保護者の支援を得られない場合、大学進学等自立生活支度費や就職支度費を活用し、自立生活を行っています。ご指摘のありましたような児童養護施設等を退所した児童の自立促進のための経済的支援は極めて重要な課題と考えています。また、他都市の取り組み状況をご紹介いただきましたが、本市の支援方法についても研究していきたいと考えています。</p> <p>2020 年度より消費税率引き上げによります増収分の一部を財源として、支援が必要な低所得世帯の方に対して授業料および入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて措置する「高等教育無償化制度」も国会に提案されているところであり、国の動向などにも留意しながら検討を進めていきたいと考えています。</p>
北川議員	<p>学生の自立支援にもう少し積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。</p> <p>コーディネーターの職員配置については 2 人とお聞きしたのですが、神戸市の児童養護施設は 13 あり、2 名で大丈夫なのかとと思っているところです。京都市は何名のコーディネーターがいるのか把握しきれなかったのですが、退所者を専門でみていく職員として今各施設におられる職員を充てて、その分事務を行う方が必要になってきますから、事務を行う職員として非正規で採用するという形をとっているらしいのです。どのような形が良いのか分かりませんが、13 施設で 2 人というのは少ない気</p>

寺崎副市長	<p>がしまして、今日は大学生の支援のことしか触れていませんが、色々な課題があるわけです。委員会でも言いましたが、実家機能が全然無いということで相談する人がいないのです。施設にいた頃に相談する職員は職場を辞めてしまって、誰にも相談できないというような課題が多くありまして、2名という部分は今後増やしていただけるのでしょうか。</p> <p>この2名の支援コーディネーターは31年度から配置するというところで、具体的な人員配置などについては、現在、児童養護施設連盟と協議しているところです。「2名で大丈夫なのか」ということですが、現時点においては、入所児童の自立支援はそれぞれの児童養護施設で行っている状況で、13施設ありますが、まずはこの2名の支援コーディネーターを配置することで、その効果や課題をしっかりと見極めていきたいと考えているところで、その後の体制の増強については、必要に応じて検討すべき課題と考えているところです。</p>
北川議員	ぜひ増員について、早急に考えていただきたいと申し上げておきます。